



平成22年3月期 決算短信

平成22年5月10日
上場取引所 大

上場会社名 株式会社マネーパートナーズグループ

コード番号 8732 URL <http://www.moneypartners-group.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 奥山 泰全

問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 中西 典彦

定時株主総会開催予定日 平成22年6月22日

配当支払開始予定日

TEL 03-4540-3804

平成22年6月23日

有価証券報告書提出予定日 平成22年6月23日

(百万円未満切捨て)

1. 22年3月期の連結業績(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	9,738	△9.6	9,696	△9.6	1,749	△59.6	1,744	△59.5	1,147	△59.0
21年3月期	10,772	—	10,729	—	4,332	—	4,303	—	2,801	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	営業収益営業利益 率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年3月期	3,662.28	3,586.63	12.2	4.7	18.0
21年3月期	8,840.20	8,453.75	33.6	12.3	40.2

(参考) 持分法投資損益 22年3月期 一百万円 21年3月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期	38,550	9,440	24.4	30,197.46
21年3月期	35,625	9,453	26.5	30,002.39

(参考) 自己資本 22年3月期 9,387百万円 21年3月期 9,433百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年3月期	△731	△671	△1,442	4,164
21年3月期	5,931	△1,385	△643	7,010

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	—	—	—	2,700.00	2,700.00	848	30.5	10.2
22年3月期	—	700.00	—	450.00	1,150.00	360	31.4	3.8
23年3月期 (予想)	—	—	—	—	—		30.0	

(注)23年3月期の配当予想額については未定であります。

3. 23年3月期の連結業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

当社グループは、金融商品取引業(外国為替証拠金取引業)を営んでおり、当社グループの業績は相場動向や市場流動性等のマーケット環境並びに国内及び海外の経済環境等からの影響を大きく受け予測が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。その代替として、営業収益及び業績に大きく影響を与える外国為替取引高や顧客口座数等の営業指標を月次概況として開示しております。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年3月期 321,480株 21年3月期 320,040株
- ② 期末自己株式数 22年3月期 10,623株 21年3月期 5,623株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、53ページ「1株当たり情報」を御覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 22年3月期の個別業績(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	1,546	△64.2	924	△37.4	917	△38.6	895	△7.9
21年3月期	4,323	—	1,476	—	1,494	—	971	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
22年3月期	2,856.70	2,797.69
21年3月期	3,065.93	2,931.90

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭	円 銭	
22年3月期	4,445	4,445	4,362	4,362	96.9	13,861.58	13,861.58	
21年3月期	4,830	4,830	4,627	4,627	95.4	14,654.43	14,654.43	

(参考) 自己資本 22年3月期 4,308百万円 21年3月期 4,607百万円

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社は第2四半期末及び期末を基準日として剰余金の配当を行うことを基本方針としており、業績に応じて連結当期純利益の30%を配当性向の目処としております。なお、配当予想額は開示可能となった時点で速やかに開示する予定であります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度の我が国経済は、最悪期を脱出し、緩やかに回復の兆しを見せつつありますが、依然として厳しい状況が続いております。企業部門においては、当連結会計年度の後半にかけて輸出が増加に転じ、企業収益の減少のテンポも緩やかになったものの、本格的な回復には至りませんでした。一方、家計部門においては、雇用・所得環境の悪化に伴い個人消費も低迷しましたが、一部に持ち直しの動きもみられました。先行きについても、海外経済の下振れ懸念やデフレの影響等、依然として不透明感が払拭されない状況にあります。

外国為替市場においては、米ドル/円相場は、4月上旬に一時101円台をつけた後、米国自動車会社の経営再建問題等を背景としてドル安円高傾向で推移し、11月下旬にはドバイ・ショックの影響により約14年ぶりとなる84円台まで円高が進行しました。その後、一時的に急激な円高となる局面も見られましたが、ドバイ・ショックの反動や堅調な各国株式市場等を受け総じて円安基調となり、一年を通じ低い変動率のなか、1ドル=93円台で期末を迎えました。また、当社グループの取り扱う米ドル/円以外の主要な通貨である欧州通貨やオセアニア通貨の対円相場においても、米ドル/円と同様、変動率は低水準となりました。

また、外国為替証拠金取引業界においては、顧客保護の観点より、外国為替証拠金取引業者に対して、外国為替証拠金取引に係る顧客からの預り資産の区分管理の方法を金銭信託に一本化することや、外国為替証拠金取引に係るロスカットルールの整備、遵守の義務付けが定められるなど、業界の健全化に向けた動きが活発化いたしました。さらに、平成22年8月より、いわゆるレバレッジ規制の施行が決定される等、行き過ぎた競争環境に対して規制強化の流れが加速いたしました。

このような中、当社グループは大阪証券取引所により平成21年7月21日に開設された取引所外国為替取引市場（愛称：大証FX）においてマーケットメイカーとしての業務を同日付で開始いたしました。さらに、B to Bビジネス展開の一環として、実需に基づく外国為替取引を利用する顧客層の開拓を目的に、平成22年2月16日付で、国内有数の旅行情報サイトである『地球の歩き方』を運営する株式会社地球の歩き方T&Eとの間で業務委託契約を締結いたしました。

また、外国為替証拠金取引のサービス面においては、証拠金として有価証券を代用することができる代用有価証券の取扱サービスにつき大幅な機能の拡充や取扱銘柄数の拡大を実施したほか、従来、米ドルストレート通貨（ユーロ/米ドル及びポンド/米ドル）の取引における建玉決済時に外貨で発生する損益について、その時点の為替レートにて即時日本円に両替（円転）される自動円転機能を実装する等、顧客サービスの向上に努めました。一方、取引用ツールにおいては、モバイル取引用アプリケーションの主要3キャリアへの対応を完了したほか、リッチクライアント型アプリケーション取引システム「HyperSpeed（ハイパースピード）」において、注文機能の強化や提供情報の追加等の改良を数次にわたって実施いたしました。

このほか、顧客基盤の拡大を図るため、テレビCMによる知名度向上やニンテンドーDSソフト「マネパ 100万人のFXトレーニング」の発売等に加え、幅広い顧客層へのアプローチを強化するためにインターネットを通じてのプロモーションにも注力する等、積極的に広告宣伝活動を展開するとともに、主に外国為替証拠金取引の初心者層を対象とした100通貨単位を最小取引通貨単位とする「パートナーズFXnano」の大幅な商品性の改良を実施いたしました。

このような営業施策への取り組みに伴う顧客基盤の拡大の結果、当連結会計年度の外国為替取引高は8,002億通貨単位（前年同期比20.5%増）となりました。また、当連結会計年度末の顧客口座数は133,213口座（前期末比40,450口座増）、顧客預り証拠金は26,375百万円（同17.5%増）、有価証券による預り資産額は358百万円（同68.0%増）となりました。

一方、外国為替証拠金取引のホワイトラベル（注）提供による取引高増加に伴う支払手数料の増加及び顧客基盤の拡大に向けた積極的な広告宣伝活動の結果、販売費・一般管理費は前連結会計年度と比べ大きく増加し、7,947百万円（前年同期比24.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、営業収益が9,738百万円（前年同期比9.6%減）、営業利益は1,749百万円（同59.6%減）、経常利益は1,744百万円（同59.5%減）、当期純利益は1,147百万円（同59.0%減）となりました。

（注）ホワイトラベルとは、ASP（「Application Service Provider」の略）サービスやシステムの提供等により、相手先ブランドによるエンドユーザーへのサービス提供を可能とするサービスパッケージのことであります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2,925百万円増加し、38,550百万円となりました。これは、現金・預金の減少1,045百万円があった一方、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭の増加等に伴う顧客区分管理信託を中心とする預託金の増加3,572百万円等や短期差入保証金の増加510百万円により流動資産が2,928百万円増加したことによるものであります。また、固定資産については、主にソフトウェア等の取得による増加があったものの減価償却による減少等により3百万円減少しております。

負債は、前連結会計年度末と比較して2,938百万円増加し、29,109百万円となりました。これは、顧客からの預り資産の増加に伴い受入保証金が3,922百万円増加した一方、未払法人税等の減少1,034百万円等により流動負債が3,052百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して13百万円減少し、9,440百万円となりました。これは、株式の発行に伴う資本金及び資本準備金の増加35百万円並びに当期純利益の計上1,147百万円等があった一方、剰余金の配当1,069百万円及び自己株式の取得に伴う自己株式控除額の増加160百万円があったこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により731百万円減少、投資活動により671百万円減少、財務活動により1,442百万円減少いたしました。この結果、前連結会計年度末に比べ、2,845百万円の減少となり、当連結会計年度末における資金の残高は4,164百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は731百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上1,744百万円や減価償却費の計上443百万円のほか、顧客からの預り資産の増加に伴う受入保証金の増加3,922百万円等をはじめとする外国為替取引関連の資産負債が差引517百万円の資金増加要因となった一方、カバー取引をより一層安定的に行うために金融機関から保証状の発行を受けたことに伴う担保提供預金の増加1,800百万円、法人税等の支払による支出1,691百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は671百万円となりました。これは、主に本社事務所の賃貸借契約見直しによる長期差入保証金の回収に伴う収入28百万円があった一方、既存のネットワーク関連ハードウェアの更新や新サービスの提供に備えるためのサーバの追加等の有形固定資産の取得に伴う支出115百万円、大証F Xにおけるマーケットメイカー業務に係る取引システムの新設、代用有価証券取扱サービスの拡充や現行サービスの機能追加等のためのソフトウェア並びに今後の新サービス提供に備えてのソフトウェア仮勘定をはじめとする無形固定資産の取得に伴う支出460百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,442百万円となりました。これは、大型連休や年末年始における連休中の差金決済等に備えるための短期借入れに伴う収入2,050百万円及び株式の発行による収入34百万円があった一方、短期借入金の返済に伴う支出2,300百万円や配当金の支払に伴う支出1,065百万円及び自己株式の取得に伴う支出161百万円があったことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率（％）	7.5	19.5	21.1	26.5	24.4
時価ベースの自己資本比率（％）	—	83.9	85.2	47.4	23.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.7	0.1	—	0.0	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	532.6	554.2	—	1,701.3	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払

- （注） 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。
 3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. 平成18年12月期は非上場であったため時価ベースの自己資本比率は記載しておりません。
6. 平成20年3月期並びに平成22年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、企業価値の長期継続的な創出、向上が株主利益貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的かつ適正な利益還元を経営の重要課題と位置づけております。このような観点から、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本としつつも、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案し、連結当期純利益の30%を配当性向の目処として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業への投資、設備投資等に活用してまいります。

自己株式の取得につきましては、当事業年度において、5,000株（取得価額総額160百万円）を取得いたしました。今後も企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら実施を検討してまいります。

当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、期末配当を1株当たり450円とし、中間配当700円と合わせ、年間配当を1株当たり1,150円とさせていただきます予定であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項及び当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を記載しております。

このため、当社グループが認識しているリスクのすべてを網羅しているものではありません。当社グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①子会社の管理体制について

当社は、当社グループの持株会社として、子会社の事業運営に関しての管理監督責任を有しており、そのため当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制やリスク管理態勢、コンプライアンス態勢の継続的な強化を図り、当社グループの財務の健全性及び業務の適切性を確保しております。

しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの体制（態勢）が機能しなくなった場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

②法的規制について

当社は、金融商品取引業を営む株式会社マネーパートナーズ（以下、「マネーパートナーズ」という。）を連結子会社に有しており、同社をはじめとして当社グループは金融商品取引法等の法的規制を受けております。

イ 金融商品取引法について

当社グループは、金融商品取引業を営んでおり、金融商品取引法第29条に基づく登録を受け、金融商品取引法、関連政令、府令等の諸法令に服して事業活動を行っております。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項及び第4項もしくは同法第53条第3項、同法第54条にて登録の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合、登録が取消となる可能性があります。

当社グループは、子会社を含むグループ全体の社内体制の整備等を実施し、法令遵守の徹底を図っており、現時点では取消事由に該当する事実はありません。

しかしながら、将来何らかの理由により監督官庁から登録の取消等の行政処分を受けることになった場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

i) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法第46条の6に基づき自己資本規制比率の制度が設けられております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険の額に対応する額として内閣府令で定める額の合計に対する比率をいいます（金融商品取引法第46条の6第1項）。金融商品取引業者は、自己資本規制比率が120%を下回ることをいかなる場合にも行わないこと（金融商品取引法第46条の6第2項）、金融庁長官は金融商品取引業者に対し、その自己資本規制

比率が120%を下回るときには業務方法の変更を命ずること、また、100%を下回るときには3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずる事ができ、更に業務停止後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないと認められるときは、金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております（金融商品取引法第53条）。

なお、マネーパートナーズの自己資本規制比率は、平成22年3月31日現在で279.8%となっており、上記の自己資本規制比率の値を上回っております。

しかしながら、今後上記要件に抵触した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ii) 顧客預り資産の分別管理及び区分管理について

当社グループは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引及び外国為替証拠金取引の代用有価証券取扱いサービス等を目的として有価証券関連取引を取り扱っております。金融商品取引業者は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、これらの取引に際して顧客から預託を受けた金銭についての管理が義務付けられており、外国為替証拠金取引については金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理義務が、有価証券関連取引については金融商品取引法第43条の2第2項の規定に基づく分別管理義務がそれぞれ課せられております。当社グループは、前者については取引銀行2行と、後者については信託銀行1行とそれぞれ信託契約を締結し、顧客からの預り資産について金銭信託による保全を行う等、法令が要請する管理義務を充足しております。

しかしながら、今後、これに抵触する事態が生じた場合、又は法令等の改正により、現在の管理方法が適合しなくなり、速やかに適合する管理方法へ移行できなかつた場合には、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

iii) 外国為替証拠金取引に関する規制の強化について

当社グループの主な事業である外国為替証拠金取引について、平成21年8月に「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（平成21年8月3日内閣府令第43号）」（以下、「改正内閣府令」という。）が公布され、外国為替証拠金取引等について取引所取引、店頭取引共通の規制として、想定元本に対し一定金額以上の証拠金の預託を受けずに業者が取引を行うことを禁止することが決定されました。

改正内閣府令は、平成22年8月1日から施行されることとなっており、経過措置として施行の日から起算して1年を経過する日までの間は、当該一定金額を想定元本に対する証拠金率（以下、「証拠金率」という。）の2%とした上で、経過措置の終了する平成23年8月1日からは当該一定金額を証拠金率の4%とすることとされております。

現状当社グループが提供する外国為替証拠金取引は、建玉時の証拠金率を想定元本の約2%から約8%（ハイレバレッジコースの場合は約1%から約4%）としているため、改正内閣府令に適合しない状態となっております。

当社グループは、当社グループの提供する外国為替証拠金取引における証拠金率について適合のための見直しを行うとともに、今後当社グループが選択し得る様々な代替手段等の実施により当社グループの収益基盤への悪影響の回避に努めてまいります。一方、改正内閣府令に適合できなかつた場合、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあります。一方、改正内閣府令に適合する商品性の変更により外国為替証拠金取引量が減少する可能性があります。これらの場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ 外国為替及び外国貿易法について

当社グループが事業として提供する外国為替証拠金取引は、外国為替及び外国貿易法第55条の3第1項第4号の規定により想定元本額が1億円を超える取引について財務大臣への報告が義務付けられております。

当社グループは、翌月の20日までに毎月「資本取引に関する一括報告書」を財務大臣に提出し、法令を遵守しておりますが、上記報告を行わなかつた場合には、6ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金（外国為替及び外国貿易法第71条）が科せられる可能性があります。その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 金融商品の販売等に関する法律（以下、「金融商品販売法」という。）並びに消費者契約法について

金融商品販売法は、金融商品の販売等に際して顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠つたことにより顧客に生じた損害の賠償責任並びに金融商品販売業者が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正の確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び量並びに交渉力の格差（総じて情報の非対称性）に着目し、一定の条件下において、消費者が契約の効力を否定することができる旨を定めております。

当社グループでは、かかる法律への違反防止のための内部管理体制を整備しており、これまでこれらの法律に抵触した事実はありません。

しかしながら、今後、これらに抵触する事態が生じた場合、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ニ 個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）について

当社グループの個人情報保護態勢は、個人情報保護法の精神に則り、平成19年6月に認定されたプライバシーマーク（J I S Q15001）のコンプライアンス・プログラムに基づき制定された各種規程により運用されております。マネーパートナーズは、顧客又は取引先の氏名、電話番号、銀行口座等の個人情報を取り扱っており、個人情報の管理は「個人データ管理台帳」により行われております。とりわけ顧客の個人情報を保存しているサーバは、指紋認証を含む堅牢なセキュリティで保護された外部データセンターにおいて、登録者のみ入館を許可される態勢で保護されております。また、ネットワークシステムにつきましては、外部からのアクセスに対するファイアウォール、アクセス権限付与による制限、データアクセスの常時監視、メール送受信記録及び内容の保管、記録メディアの社内のPCでの使用禁止等によりセキュリティを確保しております。

また、当社グループのオフィスエリアの入退室はセキュリティカード及び暗証番号ロックで管理しており、来訪者が入室する場合には、専用ストラップの着用及び入室カードへの記入によりセキュリティの維持を行っております。さらに、各部署の個人情報管理者が日常業務において特に「情報セキュリティ規程」の遵守を指導するほか、個人情報保護教育責任者により、年に1回個人情報保護に関する教育を全役職員に実施する等、個人情報漏洩事故等の防止に努めております。

このように当社グループは、個人情報の適正な保護のため、全役職員への教育、啓蒙活動及び管理体制の整備に努めておりますが、不正アクセスや内部管理体制の瑕疵等により個人情報が漏洩した場合には、監督官庁からの処分や損害賠償請求を受けると同時に社会的な信用を失う恐れがあり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ホ 犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯罪収益移転防止法」という。）について

平成20年3月1日より、犯罪収益移転防止法が施行されました。同法は、金融機関に対し本人確認を義務づけ、顧客の本人確認及び記録の保存、顧客管理体制の整備を促すことにより、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与及びマネー・ロンダリング等の利用防止を目的としております。

当社グループは、同法の定めに基づき本人確認を実施するとともに、本人確認記録及び取引記録を保存しております。

しかしながら、当社グループの業務方法が同法に適合しないという事態が発生した場合には、監督官庁による行政処分や刑事罰等を受けることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

③ 業績等について

イ 外国為替証拠金取引における競争激化について

当社グループは、顧客との相対取引による外国為替証拠金取引を行っておりますが、その一方で、東京金融取引所の「くりっく365」、大阪証券取引所の「大証FX」等、取引所取引による外国為替証拠金取引が相対取引では認められていない税制上のメリットや株式取引等と同様の取引所取引という安心感、認知度が評価され、取引所取引による外国為替証拠金取引が今後シェアを拡大する可能性があります。当社グループは、提示レートの変更を継続的に瞬時に行う等、結果としてより有利なレートの得られる機会がある相対取引での優位性を堅持し、相対取引市場の拡大に努めてまいりたいと考えております。また、当社グループは、取引所取引のシェアの拡大に備え「大証FX」においてマーケットメイカーとして取引所外国為替証拠金取引に参加しております。しかしながら、取引所取引が極端にシェアを拡大することとなった場合、当社グループの相対取引による外国為替証拠金取引の相対的なシェアは低下し、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、外国為替証拠金取引業界の健全化や「貯蓄から投資へ」の流れの中で、一般投資家の外貨への直接投資に対する関心の高まりや外国為替証拠金取引市場の拡大により、ビジネスチャンスを求めて銀行、証券会社、外資系企業、IT系企業等の多様な業種から市場参加が続いております。当社グループは、これらの競争環境において、外国為替取引システムの強化、約定拒否やスリッページ（顧客の注文レートと実際の約定レートの差異）の排除をはじめとする商品性の差別化等により顧客基盤の拡大に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、競争の激化に伴い、当社グループの外国為替証拠金取引にシェアの低下や新たに顧客を獲得するために必要な1口座当たりの費用が増加することも考えられます。そうした場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ 収益構造について

当社グループは、顧客の利便性、顧客満足度の向上を目指し、平成18年7月17日にインターネットにおける外国為替証拠金取引における取引手数料の完全無料化及び建玉必要証拠金の半額化により、顧客の外国為替証拠金取引における取引コストを低減させ、顧客の投資効率を上げてまいりました。この結果、顧客口座数、顧客預り証拠金とも急増し、当社グループの顧客基盤が大きく拡大したことで、当社グループの収益構造は、従来の手数料収益に依存した構造から売買収益が中心となる構造へ大きく転換いたしました。このため、現在の当社グループの営業収益は、顧客による外国為替証拠金取引及びそれに伴うカバー取引によって得られる売買収益が中心となっております。

しかしながら、計画どおりに収益のベースとなる顧客基盤が拡大しない等の要因により、外国為替証拠金取引高等が伸び悩んだ場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、現状、当社グループが提供する外国為替証拠金取引は、取引の担保として差し入れる証拠金に対してレバレッジの掛かったハイレバレッジ型の金融デリバティブ商品であり、為替相場の変動により、当社グループ顧客の損益や取引高に多大な影響を与える可能性があります。

このように、相場変動が当社グループの顧客に不利に働き、損失が拡大することにより、投資意欲に減退が生じた場合には、外国為替証拠金取引高は減少し、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 証券業への参入について

当社グループは、平成20年3月24日付で、金融商品取引法第31条に基づき、金融商品取引業の業務種別変更の登録を受けました。旧証券取引法に規定されていた「証券業」のうち有価証券取引等の売買等を行う業務であり、日本証券業協会への加入等所定の手続きを経て、有価証券の取扱い業務を開始いたしました。

これにより、外国為替証拠金取引において現金以外に有価証券を担保とした取引サービスも可能となり、顧客基盤の拡大に寄与するものと考えております。当社グループは、証券業務開始に伴い、更なるシステムの強化、改善を進めておりますが、必ずしも予定どおりに進行せず、また、当初計画したとおりの投資効果が得られず、もしくは競争力の強化につながらなかった場合、あるいは、証券業において求められる社内体制や業務方法等の不備により、監督官庁から処分を受ける可能性があります。その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

④ 人員体制について

当社グループは、平成17年6月10日に設立されて以来、各部門の組織体制の構築や必要とされる人員体制の整備に全力をあげてまいりました。今後は、社内教育、研修制度の充実を図ることにより、従業員の定着化や組織体制の強化に努めてまいります。

しかしながら、従業員の定着化や優秀な人材の確保が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑤ 今後の事業方針

当社グループでは、外国為替証拠金取引を巡る競合他社との競争が一層厳しくなる環境を十分に認識し、今後の事業方針として、外国為替証拠金取引オンライン取引システムにおける競争優位性を確保すること及び次の成長に向けて新たな収益基盤の拡充を図ることを目標に、積極的なブランディング政策の展開とブランドロイヤリティの確立、顧客セグメントの明確化による顧客基盤の拡充、新商品、新サービスによる収益源の多様化、そしてコンプライアンス態勢、内部管理体制の強化による信頼性の確保を経営の重要課題として事業展開しております。

今後この方針に沿った施策に取り組む方針ですが、これらの施策が必ずしも期待どおりに達成されなかった場合や、顧客のニーズや市場環境に適合できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑥ コンピュータシステムについて

イ システム障害について

当社グループのコンピュータシステムは外国為替証拠金取引における顧客向けフロントシステム、勘定帳票系バックシステム、ディーラーの補助を主な目的とするミドルシステム及び人事、経理システム等内部管理の情報系システムから構成されておりますが、特に外国為替取引システムの安定稼働は経営の最重要課題の一つと認識

しており、平成17年10月の外国為替取引システムの全面リニューアル以降、継続的なアプリケーション及びハードウェアの増強を実施し、顧客利便性の向上とシステムの堅牢化、安定性の確保に努めております。保守管理につきましては、当社の子会社である株式会社マネーパートナーズソリューションズに委託する一方で、社内システム要員による監視、管理体制を整えております。サーバ等コンピュータシステムは、セキュリティ上信頼性の高い外部データセンターに設置しており、バックアップシステムの整備や回線の多重化等の整備を行い、危機管理体制を整備しております。

しかしながら、これらシステムに、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウイルス、サイバーテロの他、災害等によって障害が発生し機能不全に陥り事業活動に支障をきたす場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの扱う業務は、その全て又は一部をコンピュータシステムに依存しており、アクセス数の急激な増加、取引注文の想定外の集中等によりシステム障害が生じ、顧客取引の処理を適切に行えない場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ システム開発について

当社グループでは、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保していくため、独創的で差別化された取引サービスの提供とトレードシステムのインフラ整備、強化を最優先課題の一つと認識し、積極的に経営資源を投入し他社との差別化を図っております。当社グループは今後、外国為替取引システム基幹系において、1)顧客増加と約定件数増加に対するサーバ増強、2)瞬間約定処理能力向上のための基幹エンジン強化、3)CRM(注1)を含む業務処理能力アップ等のシステム開発を行ってまいります。また、フロントのアプリケーションソフトとして外国為替証拠金取引におけるアクティブ投資家層向け及びビギナー層向けフロントシステムの開発を行い、多様な顧客ニーズに対応するなかで顧客基盤の拡大、強化に結び付けていく考えでおります。加えて、金融機関や事業会社に外国為替取引システムを提供するB to B展開のためのパッケージソフトの更なる開発、収益源の多様化と新たな成長分野の開拓に向けたOTC(注2)システムの開発を考えております。

しかしながら、こうしたシステム開発が計画どおりに進まずシステム投資の額が想定を超えて多額になった場合、また、当初予想していたとおりの投資効果が得られず損失を蒙った場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

- (注) 1. CRMは、「Customer Relationship Management」の略であり、「一人ひとりの顧客ニーズ」を中心に考えたマーケティング手法のことであります。
2. OTCは、「Over The Counter」の略であり、「店頭相対取引」又はその対象のことであります。

⑦ カウンターパーティについて

当社グループが提供する外国為替証拠金取引パートナーズFX及びパートナーズFXnanoは、顧客と当社グループによる相対取引であります。また、平成21年7月21日からは、取引所外国証拠金取引市場である大証FXにマーケットメイカーとして参加しており、呼び値を常時提供しております。当社グループは、これらの取引より生じる為替ポジションをリスクヘッジするため、カウンターパーティとも相対取引を行っております。現在、当社グループは、取引先リスク等を分散するために欧米等において実績のある銀行、証券会社等9社のカウンターパーティと取引を行っております。

しかしながら、当該カウンターパーティがシステム障害その他の理由で機能不全に陥った場合には、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行できない可能性があり、そのような場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑧ 相場の急激な変動による当社グループの業績への影響について

当社グループが提供する外国為替証拠金取引において、顧客が当社グループが提示する為替レートによる取引を行った場合には、外国為替に係る自己売買ポジションが発生いたします。従いまして、当社グループの自己売買ポジションは、外国為替証拠金取引による顧客からの売買取引によりその都度発生いたしますが、当社グループではカウンターパーティとのカバー取引により、自己売買ポジションを速やかにヘッジすることに努め、自己売買ポジションの為替変動リスクを回避しております。

しかしながら、何らかの突発的な事象を材料として為替相場が短時間のうちに急激に変動した場合には、当社グループがカウンターパーティに対し、自己売買ポジションのカバー取引が行えない可能性があり、その際には当社グループ自身が為替変動リスクを負うこととなります。こうした想定外の事態が発生した場合には、ポジションによっては多大な損失を蒙る可能性があり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループではロスカット制度を採用しており、顧客に損失が発生した場合でも預り証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理には万全を期しておりますが、為替相場の急変等により顧客に多大な損失が発生した場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑨ 株式及び株主について

イ 大株主について

平成22年3月31日現在の株主名簿によれば、東短ホールディングス株式会社は当社株式を37,500株（発行済株式総数の11.66%所有、大株主第1位）、並びに楽天証券株式会社は同34,587株（同10.76%所有、大株主第2位）を保有しております。

両社は、自社もしくはグループ会社を通じて当社グループと同様に外国為替証拠金取引業務もしくは外国為替取引業務等を行っており、当社グループと現在競合しているかもしくは将来競合する可能性があります。また、当社グループは楽天証券株式会社に対し外国為替証拠金取引のホワイトラベル提供を行っております。現状では、両社は当社株主として当社グループと友好的な関係にありますが、今後の事業環境、経営戦略によっては関係に変化が生じる可能性があります。

ロ スtock・オプション制度について

平成22年4月30日現在、ストック・オプションを含む新株予約権による潜在株式数は8回分、合計21,323株が当社グループの役員及び従業員に対して発行されております。

これらの新株予約権が行使されれば、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化します。また、今後において当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権の発行を行う可能性があり、追加された新株予約権の付与は1株当たりの株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

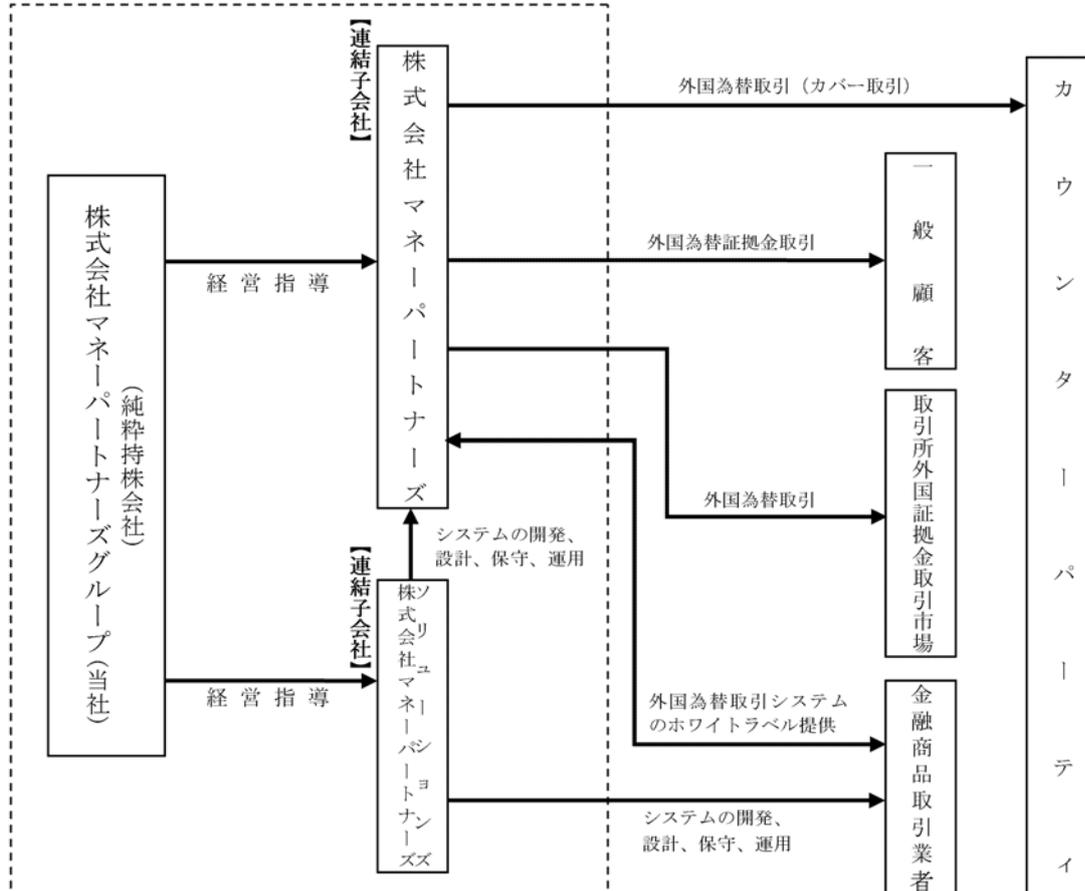
各回におけるストック・オプションの付与内容につきましては「4. 連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」をご参照ください。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、主としてインターネットを通じた外国為替証拠金取引に係る事業を行っております。

株式会社マネーパートナーズは、一般顧客向けに外国為替証拠金取引事業を営むとともに、金融商品取引業者向けに外国為替取引システムのホワイトラベル提供を行っております。また、株式会社マネーパートナーズソリューションズは、株式会社マネーパートナーズ及び金融商品取引業者向けシステムの開発、設計、保守、運用を主たる業務としております。

【当社グループ事業系統図】



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Don't Stop」を社是とし、企業理念として掲げている「カスタマーファースト」、「イノベーション」、「バリューアップ」、「コンプライアンス」の四つの基本コンセプトの実現に向けた取り組みを継続的に実行し、かつ「止めない」ことを会社経営の基本方針としております。

当社グループは、「投資家の保護育成と顧客第一主義に努め、外国為替証拠金取引市場の健全な発展に寄与する」ことをビジネスミッションとして定めており、外国為替証拠金取引をコアビジネスと位置づけ事業を拡大する方針であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の最大化のため株主資本を効率的に活用することを重視しております。このために効率的な収益構造の実現を目指してまいります。これら効率性を計る尺度として、株主資本利益率（ROE）及び営業収益経常利益率を重要な経営指標として位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、外国為替証拠金取引事業をビジネスの基軸に置き、顧客基盤の拡大を図るなかで収益の拡大並びに事業の発展を目指してまいります。外国為替証拠金取引に関しましては、法令に遵守した商品の提供に加え、今後とも、法令の整備、改正等による規制強化あるいは激化する競争環境のなかで競争優位性を確立するために、商品性の向上や情報、チャートなど各種ツールの洗練化、新サービスの提案などを継続的、積極的に行うとともに、取引システムの一層の安定化に努めてまいります。また、OTCの特性を活かした金融デリバティブ商品の可能性を追求し、外国為替証拠金取引事業に次ぐ収益事業の確立に努めてまいります。

顧客から信頼され、安心してお取引いただける企業グループとしての認知を獲得できるよう、上記の事業戦略を推進するとともに、コンプライアンス体制の維持、向上並びに内部統制と一体化したリスク管理体制によるコーポレート・ガバナンスを推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

外国為替証拠金取引市場におきましては、大手証券会社や大手ネット証券等による本格的な参入に加え、新興企業の台頭や取引所外国為替証拠金取引市場の拡大等により、今後も競争環境が今後一層厳しさを増すと予想されております。また、外国為替証拠金取引における規制として、平成22年8月1日からレバレッジ規制が実施されることが決定しており、外国為替証拠金取引市場の成長鈍化や縮小等のリスクを孕んでおります。

このような中、当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団としての強みを活かすことにより、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保すること及び次への成長に向け新たな収益基盤の拡充を図ることを事業展開の重要目標と位置づけ、経営に取り組んでおります。このような認識の上に立ち、当社グループといたしましては、以下の課題に取り組んでまいりの方針であります。

① ブランドロイヤリティの確立、強化について

当社グループは、競争が激化する外国為替証拠金取引市場において競争優位性を確保するためには、顧客に提供する商品、サービスにおいて優位性を確保することのみならず、顧客からの信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。

このため、当社グループでは、直接的なブランディング施策のほか、外国為替証拠金取引に係るコストの低減化や商品ラインナップの拡大、提示スプレッドのナロー化、取引端末のマルチチャネル化とモバイルへの対応の強化、コールセンター業務のクオリティアップ等、顧客の視点に立った商品、サービスの提供に努める一方、外国為替取引システムの安定稼働のための諸施策の実施に努めた上で、これらの取り組みを適時適切な手段で情報発信することにより、ブランドロイヤリティの確立、強化を図ってまいります。

② 外国為替取引システムの安定稼働について

当社グループにおいては、外国為替証拠金取引のほぼ100%がオンラインシステムにより提供されており、外国為替取引システムの安定稼働は、重要な課題の一つであると認識しております。

このため、増加する取引量に対応して、適切なキャパシティプランニングに基づいた外国為替取引システムの継続的な改良、増強を実施し、処理能力の増強を図るほか、災害や大規模なシステム障害等の有事に備える等、事業継続計画の確立に努めてまいります。

③ 顧客基盤の拡充について

当社グループは、これまでコアターゲットであったデイトレーダー等のアクティブ投資家層へのマーケティング活動に加え、ビギナー層に対するサービス展開を強化してまいりましたが、引き続きビギナー層へのマーケティング強化をすすめ、顧客基盤の更なる拡充、安定化を図りたいと考えております。具体策として、これまでに、外国為替証拠金取引未経験層へのアプローチを目的としてニンテンドーDSソフト『マネパ 1000万人のFXトレーニング』を発売したほか、レバレッジを抑え取引単位を小口化した商品として『パートナーズFXnano』の提供やFX取引ツールの改良、簡素化による操作性の向上を行ってまいりました。また、インターネットを利用したリアルタイムセミナーの定期的開催や勉強会等、ビギナー層のレベルアップのための施策を実施してまいりました。今後も引き続きFX取引システムの操作性の向上や顧客の投資運用教育及び啓蒙活動強化のため、これらの施策を推進してまいります。

また、新たな顧客層の更なる取り込み及び顧客預り資産の一層の増加を図るため、外国為替証拠金取引のための預り資産として有価証券を代用する代用有価証券取扱サービスについて大幅な機能の拡充に取り組んでまいりま

④ 新商品の開発と収益の多様化について

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団として、これまで外国為替証拠金取引における営業施策に注力してまいりましたため、収益の大部分を外国為替証拠金取引に係る売買収益に依存しております。今後、環境の変化や顧客ニーズの変化に対しても安定的に収益を計上できるよう、また、今後の成長を図る上でも、取扱商品やサービスを多様化することにより収益基盤を拡充することは、当社グループの重要な課題の一つであると認識しております。

このため、平成21年7月には、「大証FX」においてマーケットメイカーとしての業務を開始し、収益基盤の拡大を図りました。さらに、外国為替取引システムを当社グループ内にて自社開発していることの強味を活かし、他の金融機関等に対して外国為替取引システムのホワイトラベル提供等の外国為替証拠金取引業者向け（BtoB）ビジネスの展開を図ってまいります。

また、有価証券をはじめとする新たな金融商品の取扱いについても、商業化の可能性についての検討をすすめるほか、これまで外国為替証拠金取引で蓄積したECN（注）のノウハウを基礎に、外国為替証拠金取引以外のOTCの商品化、事業化にも取り組んでまいります。

（注）ECNは、「Electronic Communications Network」の略であり、「電子市場取引」のことです。

⑤ コンプライアンス態勢の確立について

当社グループの扱う外国為替証拠金取引は、ハイリスク・ハイリターン型の金融商品であり、金融商品取引法や金融商品販売法により、顧客の適合性を厳格に審査し、十分な商品説明やリスク説明を行うことや不招請勧誘及び断定的判断の提供の禁止等が義務付けられております。また、金融商品取引業の内容について宣伝広告を掲載する場合には、厳しく規制されております。

当社グループでは、コンプライアンスを重要な課題の一つであると認識し、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定して金融商品取引法、その他関連法令に準拠したコンプライアンス態勢の強化を図っております。今後においても、コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する「コンプライアンス・ガイドライン」の周知徹底、教育、啓蒙活動をはじめとする施策を実施し、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,010	※1 5,964
預託金	16,293	19,866
顧客分別金信託	1	1
顧客区分管理信託	—	19,820
外国為替取引顧客分別金信託	16,292	—
その他の預託金	—	45
トレーディング商品	6,951	6,375
デリバティブ取引	6,951	6,375
約定見返勘定	258	655
短期差入保証金	2,002	2,512
先物取引差入証拠金	—	87
外国為替差入証拠金	2,002	2,425
前払金	60	42
前払費用	72	54
未収入金	30	41
未収収益	23	30
外国為替取引未収収益	21	22
その他の未収収益	2	8
繰延税金資産	120	32
その他の流動資産	197	372
貸倒引当金	△4	△3
流動資産計	33,016	35,944
固定資産		
有形固定資産	273	257
建物	96	96
減価償却累計額	△19	△29
建物（純額）	77	67
器具備品	301	380
減価償却累計額	△105	△190
器具備品（純額）	195	190
無形固定資産	1,431	1,493
ソフトウェア	1,337	1,290
ソフトウェア仮勘定	87	196
商標権	6	5
投資その他の資産	904	855
投資有価証券	190	185
長期差入保証金	530	501
長期前払費用	119	121
繰延税金資産	41	40
その他	23	7
固定資産計	2,609	2,606
資産合計	35,625	38,550

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	308	595
デリバティブ取引	308	595
約定見返勘定	59	205
預り金	15	15
受入保証金	22,453	26,375
外国為替受入証拠金	22,453	26,375
短期借入金	250	—
前受収益	9	—
未払金	552	481
未払費用	1,121	1,200
外国為替取引未払費用	951	1,016
その他の未払費用	170	184
未払法人税等	1,244	210
賞与引当金	43	21
その他の流動負債	—	2
流動負債計	26,057	29,109
固定負債		
長期預り保証金	114	—
固定負債計	114	—
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 0	※3 0
特別法上の準備金計	0	0
負債合計	26,171	29,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,768	1,786
資本剰余金	1,844	1,862
利益剰余金	6,321	6,399
自己株式	△499	△660
株主資本合計	9,434	9,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	△1
評価・換算差額等合計	△1	△1
新株予約権	20	53
純資産合計	9,453	9,440
負債・純資産合計	35,625	38,550

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受入手数料	3	1
委託手数料	0	0
外国為替取引手数料	3	1
トレーディング損益	10,623	9,661
外国為替取引損益	10,623	9,661
金融収益	74	18
その他の売上高	71	56
営業収益計	10,772	9,738
金融費用	3	4
売上原価	39	36
純営業収益	10,729	9,696
販売費・一般管理費		
取引関係費	3,158	4,502
人件費	966	985
不動産関係費	1,066	1,068
事務費	705	838
減価償却費	334	443
租税公課	82	35
貸倒引当金繰入れ	4	0
その他	※2 78	※2 73
販売費・一般管理費計	※1 6,396	※1 7,947
営業利益	4,332	1,749
営業外収益		
受取貸貸料	114	50
受取ロイヤリティー	—	9
その他	0	1
営業外収益計	115	61
営業外費用		
貸貸費用	114	51
株式交付費	22	0
その他	6	13
営業外費用計	143	65
経常利益	4,303	1,744
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	0
固定資産除却損	※3 8	—
リース解約損	—	0
その他	0	—
特別損失計	9	0

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
税金等調整前当期純利益	4,294	1,744
法人税、住民税及び事業税	1,602	507
法人税等調整額	△109	89
法人税等合計	1,492	596
当期純利益	2,801	1,147

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,741	1,768
当期変動額		
新株の発行	26	17
当期変動額合計	26	17
当期末残高	1,768	1,786
資本剰余金		
前期末残高	1,818	1,844
当期変動額		
新株の発行	26	17
当期変動額合計	26	17
当期末残高	1,844	1,862
利益剰余金		
前期末残高	3,666	6,321
当期変動額		
剰余金の配当	△146	△1,069
当期純利益	2,801	1,147
当期変動額合計	2,655	78
当期末残高	6,321	6,399
自己株式		
前期末残高	—	△499
当期変動額		
自己株式の取得	△499	△160
当期変動額合計	△499	△160
当期末残高	△499	△660
株主資本合計		
前期末残高	7,226	9,434
当期変動額		
新株の発行	53	35
剰余金の配当	△146	△1,069
当期純利益	2,801	1,147
自己株式の取得	△499	△160
当期変動額合計	2,208	△46
当期末残高	9,434	9,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△0	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	0
当期変動額合計	△1	0
当期末残高	△1	△1
新株予約権		
前期末残高	—	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	33
当期変動額合計	20	33
当期末残高	20	53
純資産合計		
前期末残高	7,226	9,453
当期変動額		
新株の発行	53	35
剰余金の配当	△146	△1,069
当期純利益	2,801	1,147
自己株式の取得	△499	△160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	33
当期変動額合計	2,227	△13
当期末残高	9,453	9,440

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	4,294		1,744	
減価償却費	334		443	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4		△1	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43		△21	
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	0		0	
株式報酬費用	20		33	
受取利息及び受取配当金	△74		△18	
支払利息	3		4	
株式交付費	22		0	
投資事業組合運用損益 (△は益)	5		5	
固定資産除却損	8		—	
固定資産売却損益 (△は益)	0		—	
預託金の増減額 (△は増加)	475		△3,572	
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	2,149		576	
約定見返勘定 (資産) の増減額 (△は増加)	△258		△397	
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	997		△510	
担保提供預金の増減額 (△は増加)	—		△1,800	
前払金の増減額 (△は増加)	△58		18	
前払費用の増減額 (△は増加)	△13		18	
未収入金の増減額 (△は増加)	4		△11	
未収収益の増減額 (△は増加)	41		△7	
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△166		△4	
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	15		52	
トレーディング商品 (負債) の増減額 (△は減少)	292		287	
約定見返勘定 (負債) の増減額 (△は減少)	△5		146	
預り金の増減額 (△は減少)	△46		0	
受入保証金の増減額 (△は減少)	△1,607		3,922	
前受収益の増減額 (△は減少)	—		△9	
未払金の増減額 (△は減少)	313		△16	
未払費用の増減額 (△は減少)	△344		78	
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	—		2	
その他	11		△20	
小計	6,465		945	
利息及び配当金の受取額	74		18	
利息の支払額	△3		△4	
法人税等の支払額	△605		△1,691	
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,931		△731	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△151	△115
無形固定資産の取得による支出	△1,204	△460
長期差入保証金の回収による収入	—	28
長期前払費用の取得による支出	△29	△15
長期預り保証金の返還による支出	—	△107
その他	—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,385	△671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	2,050
短期借入金返済による支出	—	△2,300
株式の発行による収入	51	34
自己株式の取得による支出	△500	△161
配当金の支払額	△193	△1,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	△643	△1,442
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,902	△2,845
現金及び現金同等物の期首残高	3,107	7,010
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,010	※1 4,164

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社マネーパートナーズ 株式会社マネーパートナーズソリューションズ このうち、株式会社マネーパートナーズについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社マネーパートナーズ 株式会社マネーパートナーズソリューションズ
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ロ デリバティブ 時価法を採用しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年～18年 器具備品 3年～15年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 金融商品取引責任準備金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益（外国為替取引損益）勘定に計上してあります。</p> <p>なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上してあります。</p> <p>また、顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定により自己の資産と区分して管理することが義務付けられておりますが、当社グループでは、その具体的方法として金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第2号に定める金銭信託による方法を原則としております。当該金銭信託に係る元本及び収益は連結貸借対照表上の預託金（外国為替取引顧客分別金信託）勘定に計上してあります。</p> <p>ハ カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 当社グループからのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益（外国為替取引損益）勘定に計上してあります。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益（外国為替取引損益）勘定に計上してあります。</p> <p>なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上してあります。</p> <p>また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理してあります。当該金銭信託に係る元本は連結貸借対照表上の預託金（顧客区分管理信託）勘定に計上し、収益は金融収益勘定に計上した上で当連結会計年度末において未収のものは連結貸借対照表上の未収収益（その他の未収収益）勘定に計上してあります。</p> <p>（追加情報） 平成21年 8月 1日に施行された「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」に基づき、当連結会計年度より、外国為替証拠金取引に係る顧客からの預託金の区分管理の方法を、従来の「外国為替取引顧客分別金信託」による方法から「顧客区分管理信託」による方法に変更してあります。</p> <p>ハ カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 当社グループからのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益（外国為替取引損益）勘定に計上してあります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定に計上しております。</p> <p>また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー（ポジションの決済及びポジションの持ち越しのための新規建て直し）されておりますので、評価損益は実質的には当連結会計年度末におけるロールオーバーによる新規建値と時価の差額をもって算定しております。</p>	<p>なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定に計上しております。</p> <p>また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー（ポジションの決済及びポジションの持ち越しのための新規建て直し）されておりますので、評価損益は実質的には当連結会計年度末におけるロールオーバーによる新規建値と直物為替相場との差額をもって算定しております。</p> <p>二 連結納税制度の適用</p> <p>当社及び連結子会社は、平成22年4月1日に開始する連結会計年度より連結納税の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。このため当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。</p>
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理)</p> <p>従来、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に係る評価損益を計上するにあたり、顧客を相手方とする未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらを全て合算し損益を相殺して算出し、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替取引顧客差金勘定に計上しておりました。</p> <p>当連結会計年度より有価証券関連業に該当する第一種金融商品取引業に該当することとなったことにより、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して連結財務諸表を作成することといたしました。</p> <p>これに伴い、取引明細毎に算定した評価損益を顧客毎に相殺した上で、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(資産)に、評価損相当額をトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(負債)にそれぞれ計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、トレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(資産)及びトレーディング商品(デリバティブ取引)勘定(負債)がそれぞれ308百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>当連結会計年度より有価証券関連業に該当する第一種金融商品取引業に該当することとなったことにより、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して連結財務諸表を作成しております。</p> <p>この変更に伴う主な変更点は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに「預託金」を区分した上で、従来の「外国為替取引顧客分別金信託」を「預託金」に属する科目として区分掲記しております。 2. 新たに「トレーディング商品」及び「トレーディング商品」に属する科目として「デリバティブ取引」を区分した上で、従来の「外国為替取引顧客差金」及び「外国為替取引自己取引差金」を「デリバティブ取引」に含めて表示しております。 3. 新たに「約定見返勘定」（資産）及び「未収収益」並びに「未収収益」に属する科目として「外国為替取引未収収益」及び「その他の未収収益」を区分した上で、従来の「外国為替取引未収金」のうち、カウンターパーティ等に対する未収の決済差金については「約定見返勘定」（資産）に、顧客に対する未決済ポジションに係る未収スワップについては「外国為替取引未収収益」に、その他内容に応じて「未収入金」もしくは「その他の未収収益」に含めて表示しております。 4. 新たに「短期差入保証金」を区分した上で、従来の「外国為替取引差入証拠金」を「短期差入保証金」に属する科目として区分掲記しております。 5. 従来、流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示していた「前払金」を区分掲記しております。 6. 従来、流動資産の「その他流動資産」に含めて表示していた「未収入金」を「その他の未収収益」に含めて表示しております。 7. 新たに「約定見返勘定」（負債）及び「未払費用」に属する科目として「外国為替取引未払費用」を区分した上で、従来の「外国為替取引未払金」のうち、カウンターパーティ等に対する未払の決済差金については「約定見返勘定」（負債）に、顧客に対する未決済ポジションに係る未払スワップについては「外国為替取引未払費用」に含めて表示しております。 	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>8. 新たに「受入保証金」を区分した上で、従来の「外国為替取引預り証拠金」を「受入保証金」に属する科目として区分掲記しております。</p> <p>9. 新たに「未払費用」に属する科目として「その他の未払費用」を区分した上で、従来の「未払費用」を「その他の未払費用」に含めて表示しております。</p> <p>10. 従来、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示していた「預り金」及び「前受収益」をそれぞれ区分掲記しております。</p> <p>11. 従来、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示していた「未払配当金」を「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 従来の「受取手数料」を「受入手数料」に科目名を変更した上で、「受入手数料」に属する科目として「委託手数料」及び「外国為替取引手数料」を区分掲記しております。</p> <p>2. 新たに「トレーディング損益」及び「金融収益」並びに「トレーディング損益」に属する科目として「外国為替取引損益」を区分した上で、従来の「外国為替取引損益」のうち、トレーディングに係るものを「外国為替取引損益」に、金融収益に係るものを「金融収益」に含めて表示しております。</p> <p>3. 従来、営業外収益に含めて表示していた「受取利息」を「金融収益」に含めて表示しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が0百万円増加しております。</p> <p>4. 新たに「金融費用」を区分した上で、従来、営業外費用に含めて表示していた「支払利息」を「金融費用」に含めて表示しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が3百万円減少しております。</p> <p>5. 営業収益より金融費用及び売上原価を控除した金額を「純営業収益」として表示しております。</p> <p>6. 従来の「営業費用」及び「営業費用」に属する科目である「販売費及び一般管理費」に代えて「販売費・一般管理費」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) (営業活動によるキャッシュ・フロー)</p> <p>1. 新たに「受取利息及び受取配当金」を区分した上で、従来の「受取利息」を「受取利息及び受取配当金」に含めて表示しております。</p> <p>2. 新たに「預託金の増減額」を区分した上で、従来の「外国為替取引顧客分別金信託の増減額」を「預託金の増減額」に含めて表示しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>3. 新たに「トレーディング商品（資産）の増減額」及び「トレーディング商品（負債）の増減額」を区分した上で、従来の「外国為替取引顧客差金の増減額」及び「外国為替取引自己取引差金の増減額」を「トレーディング商品（資産）の増減額」又は「トレーディング商品（負債）の増減額」に含めて表示しております。</p> <p>4. 新たに「約定見返勘定（資産）の増減額」及び「未収収益の増減額」を区分した上で、従来の「外国為替取引未収金の増減額」のうち、カウンターパーティ等に対する未収の決済差金については「約定見返勘定（資産）の増減額」に、顧客に対する未決済ポジションに係る未収スワップについては「未収収益の増減額」に、その他内容に応じて「未収入金の増減額」もしくは「未収収益の増減額」に含めて表示しております。</p> <p>5. 新たに「短期差入保証金の増減額」を区分した上で、従来の「外国為替取引差入証拠金の増減額」を「短期差入保証金の増減額」に含めて表示しております。</p> <p>6. 従来、「その他の流動資産の増減額」に含めて表示していた「未収入金の増減額」を「未収収益の増減額」に含めて表示しております。</p> <p>7. 従来、「その他の流動資産の増減額」に含めて表示していた「前払金の増減額」及び「前払費用の増減額」をそれぞれ区分掲記しております。</p> <p>8. 新たに「約定見返勘定（負債）の増減額」を区分した上で、従来の「外国為替取引未払金の増減額」に含めて表示していた、カウンターパーティ等に対する未払の決済差金については「約定見返勘定（負債）の増減額」に、顧客に対する未決済ポジションに係る未払スワップを「未払費用の増減額」に含めて表示しております。</p> <p>9. 従来、「その他の流動負債の増減額」に含めて表示していた「預り金の増減額」を区分掲記しております。</p> <p>10. 新たに「受入保証金の増減額」を区分した上で、従来の「外国為替取引預り証拠金の増減額」を「受入保証金の増減額」に含めて表示しております。</p> <p>11. 新たに「利息及び配当金の受取額」を区分した上で、従来の「利息の受取額」を「利息及び配当金の受取額」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>1</p> <p>2 差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> </table> <p>※3 特別法上の準備金</p> <p>金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき計上しております。</p> <p>4 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250百万円</td> </tr> </table>	受入保証金代用有価証券	212百万円	当座貸越極度額の総額	500百万円	借入実行残高	250百万円	差引額	250百万円	<p>※1 担保に供している資産</p> <p>連結子会社である株式会社マネーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく債務保証に対する担保として、現金・預金(定期預金)1,800百万円を差し入れております。</p> <p>2 差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> </table> <p>※3 特別法上の準備金</p> <p>金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき計上しております。</p> <p>4 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500百万円</td> </tr> </table>	受入保証金代用有価証券	357百万円	当座貸越極度額の総額	500百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	500百万円
受入保証金代用有価証券	212百万円																
当座貸越極度額の総額	500百万円																
借入実行残高	250百万円																
差引額	250百万円																
受入保証金代用有価証券	357百万円																
当座貸越極度額の総額	500百万円																
借入実行残高	-百万円																
差引額	500百万円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
<p>※1 販売費・一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費・一般管理費のその他に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	43百万円		13百万円	ソフトウェア	8百万円	<p>※1 販売費・一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費・一般管理費のその他に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>3</p>	賞与引当金繰入額	20百万円		3百万円
賞与引当金繰入額	43百万円										
	13百万円										
ソフトウェア	8百万円										
賞与引当金繰入額	20百万円										
	3百万円										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	317,760	2,280	—	320,040
合計	317,760	2,280	—	320,040
自己株式				
普通株式(注2)	—	5,623	—	5,623
合計	—	5,623	—	5,623

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,280株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,623株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	20
合計		—	—	—	—	—	20

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月17日 定時株主総会	普通株式	146	460	平成20年3月31日	平成20年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	848	利益剰余金	2,700	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	320,040	1,440	—	321,480
合計	320,040	1,440	—	321,480
自己株式				
普通株式（注2）	5,623	5,000	—	10,623
合計	5,623	5,000	—	10,623

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,440株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	53
合計		—	—	—	—	—	53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	848	2,700	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	220	700	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	450	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)
現金・預金勘定 7,010百万円	現金・預金勘定 5,964百万円
現金及び現金同等物 <u>7,010百万円</u>	担保提供預金 <u>△1,800百万円</u>
	現金及び現金同等物 <u>4,164百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																								
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 外国為替証拠金取引システムにおけるハードウェア及び管理設備(器具備品)であります。 (イ) 無形固定資産 外国為替証拠金取引システムにおけるソフトウェア(ソフトウェア)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">663</td> <td style="text-align: center;">255</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">407</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">326</td> <td style="text-align: center;">199</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">126</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">989</td> <td style="text-align: center;">455</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">533</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	663	255	-	407	ソフトウェア	326	199	-	126	合計	989	455	-	533	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">663</td> <td style="text-align: center;">388</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">274</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">325</td> <td style="text-align: center;">265</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">988</td> <td style="text-align: center;">653</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">334</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	663	388	-	274	ソフトウェア	325	265	-	60	合計	988	653	-	334
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
器具備品	663	255	-	407																																					
ソフトウェア	326	199	-	126																																					
合計	989	455	-	533																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
器具備品	663	388	-	274																																					
ソフトウェア	325	265	-	60																																					
合計	988	653	-	334																																					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 201百万円 1年超 <u>348百万円</u> 合計 549百万円 リース資産減損勘定の残高 -百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 178百万円 1年超 <u>169百万円</u> 合計 347百万円 リース資産減損勘定の残高 -百万円																																								

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	支払リース料	214百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	199百万円	支払利息相当額	18百万円	減損損失	－百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">933百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,338百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	214百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	200百万円	支払利息相当額	12百万円	減損損失	－百万円	1年内	404百万円	1年超	933百万円	合計	1,338百万円
支払リース料	214百万円																										
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																										
減価償却費相当額	199百万円																										
支払利息相当額	18百万円																										
減損損失	－百万円																										
支払リース料	214百万円																										
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円																										
減価償却費相当額	200百万円																										
支払利息相当額	12百万円																										
減損損失	－百万円																										
1年内	404百万円																										
1年超	933百万円																										
合計	1,338百万円																										

(金融商品関係)

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引の取扱いを主たる事業としており、当社グループの金融商品に対する取組は主に外国為替証拠金取引を営む連結子会社である株式会社マネーパートナーズを通じて実施しております。

顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、株式会社マネーパートナーズが顧客等に対して提示する為替レートに対して主にインターネットを通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成立します。当社グループは、これに伴う為替ポジションにより生じる為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき銀行、証券会社等のカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、外国為替証拠金取引における為替ポジションの偏りを通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。

この事業を行うために必要な資金の調達は、主に銀行借入によっており、その他、カウンターパーティとの間のカバー取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払承諾契約に基づく保証状によって代用しております。

また、資金の運用は、流動性預金をはじめとする短期の預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客等もしくはカウンターパーティとの外国為替証拠金取引の評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。また、カウンターパーティ等を相手方とする外国為替証拠金取引の未受取の決済差金である約定見返勘定は、決済の履行に係る信用リスクに晒されております。更に、現金・預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金（顧客区分管理信託）及びカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金（外国為替差入証拠金）は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

現金・預金、トレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、預託金（顧客区分管理信託）及び短期差入保証金（外国為替差入証拠金）に加え、外国為替証拠金取引に関する顧客等からの預り証拠金である受入保証金（外国為替受入証拠金）は、外貨建の資産・負債を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。

また、受入保証金（外国為替受入証拠金）、短期借入金及び負債に計上される約定見返勘定は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、評価損益に係る信用リスクや為替変動リスクに加えて、取引自体が為替ポジションを構成しており、これらは為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの金融商品に係るリスク管理は、主に株式会社マネーパートナーズにおける金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。

このため信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを経営企画部門担当取締役様に報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役に報告することにより管理を行っております。

一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加／解約の状況を財務部門担当取締役様に報告するとともに、これらの1ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。

また、個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。

① 信用リスクの管理

当社グループは、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。これは、外国為替証拠金取引から生じる為替ポジションの評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）、未収もしくは未払のスワップである未収収益もしくは未払費用と預り証拠金である受入保証金（外国為替受入証拠金）を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有する為替ポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的に為替ポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる可能性の低減を

図っております。

カバー取引に伴うトレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、短期差入保証金（外国為替差入証拠金）及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。更に、カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

この他、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。

② 市場リスクの管理（為替変動リスク）

当社グループの主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを行っております。

デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、外国為替証拠金取引を行うにあたっての流動性リスクに対応するため、金融機関から借入の限度枠の設定を受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（注）2. 参照

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	5,964	5,964	—
(2) 預託金 (顧客区分管理信託)	19,820	19,820	—
(3) 約定見返勘定	655	655	—
(4) 短期差入保証金 (外国為替差入証拠金)	2,425	2,425	—
資産計	28,865	28,865	—
(1) 約定見返勘定	205	205	—
(2) 受入保証金 (外国為替受入証拠金)	26,375	26,375	—
負債計	26,581	26,581	—
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	5,779	5,779	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、連結貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権6,375百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務595百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金・預金、(2)預託金（顧客区分管理信託）、(3)約定見返勘定、(4)短期差入保証金（外国為替差入証拠金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)約定見返勘定、(2)受入保証金（外国為替受入証拠金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資事業有限責任組合出資金	185

投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）
現金・預金	5,964
預託金 （顧客区分管理信託）	19,820
約定見返勘定	655
短期差入保証金 （外国為替差入証拠金）	2,425
合計	28,865

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成21年3月31日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
投資事業有限責任組合出資金	190

当連結会計年度（平成22年3月31日）

時価を把握することが極めて困難な有価証券のみを保有しているため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
（自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日）

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社は、事業目的として顧客との相対取引により外国為替証拠金取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクをヘッジするためにカウンターパーティとの相対取引により外国為替証拠金取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

顧客との相対取引による外国為替証拠金取引は、当社の配信する為替レートに対するインターネットもしくはコールセンターを経由した注文の受付・受諾により成立します。ディーリング部門においては、これにより生じる為替変動リスクをヘッジするため、ディーリング部管理規程に基づきカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、当社全体の為替ポジションの偏りを通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

顧客との外国為替証拠金取引においては、為替相場の急激な変動等の要因により顧客が証拠金の金額を超える損失を蒙る可能性があり、この場合顧客に対する金銭債権が生じることに伴う信用リスクが発生いたします。一方、カウンターパーティとの外国為替証拠金取引においては、当社の行うカバー取引の実行及び決済等の履行に係る信用リスクを有しております。

また、当社は、顧客との外国為替証拠金取引により生じる為替変動リスクをカバー取引によりヘッジすることを為替ポジション管理の基本方針としておりますが、カバー取引の管理に不備がある場合、為替変動リスクのヘッジが意図どおり行われないリスクを有しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに対しては、顧客の損失が証拠金に対して一定の比率を超えると未決済ポジションを自動的に成り行き決済する自動ロスカット制度を採用することにより信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。

カウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化の有無について管理を行っております。更にカウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

また、カバー取引の実施にあたっては、取引の結果生じる為替ポジション及び売買損益について、ディーリング部門におけるチェックに加え、ディーリング部門から独立した管理部門により日々チェックを行う体制となっております。またカウンターパーティとの相対取引による売買損益差金決済や残高確認も管理部門において実施しており、取引の内容についても二重のチェックが実施されております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の内 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	外国為替証拠金取引				
	売建	55,423	—	49,563	5,860
	買建	48,780	—	49,563	782
合計		—	—	—	6,643

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

取引の種類	契約額等		時価等		評価損益 (百万円)
		1年超 (百万円)	時価ベースの想定 元本(百万円) (注)	評価額 (百万円)	
外国為替証拠金取引					
売建	83,671	—	79,115	4,555	4,555
買建	77,891	—	79,115	1,223	1,223
合計	—	—	—	5,779	5,779

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

なお、従来時価として表示しておりました外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額を、当連結会計年度末より時価ベースの想定元本として表示し、外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額と円貨建の契約額を時価(評価額)として表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 20百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年7月1日 ストック・オプション	平成17年10月3日 ストック・オプション	平成18年2月13日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員34名	当社の従業員3名	当社の監査役1名 当社の従業員1名
ストック・オプションの付与数(注1、3、4)	普通株式 5,910株	普通株式 1,500株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年7月1日	平成17年10月3日	平成18年2月13日
権利確定条件(注2)	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成19年6月28日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成17年10月3日)以降、権利確定日(平成19年10月3日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成18年2月13日)以降、権利確定日(平成20年2月13日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間(注2)	自平成17年7月1日 至平成19年6月28日	自平成17年10月3日 至平成19年10月3日	自平成18年2月13日 至平成20年2月13日
権利行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日	自平成19年10月4日 至平成27年10月3日	自平成20年2月14日 至平成27年10月3日

	平成18年4月28日 ストック・オプション	平成18年9月15日 ストック・オプション	平成18年10月13日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員45名	当社の取締役2名 当社の従業員2名	当社の取締役5名 当社の従業員18名
ストック・オプションの付与数(注1、3、4)	普通株式 4,770株	普通株式10,800株	普通株式 3,600株
付与日	平成18年4月28日	平成18年9月15日	平成18年10月13日
権利確定条件(注2)	付与日(平成18年4月28日)以降、権利確定日(平成20年4月28日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成18年9月15日)以降、権利確定日(平成20年9月15日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日(平成18年10月13日)以降、権利確定日(平成20年10月13日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間(注2)	自平成18年4月28日 至平成20年4月28日	自平成18年9月15日 至平成20年9月15日	自平成18年10月13日 至平成20年10月13日
権利行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日	自平成20年9月16日 至平成28年8月17日	自平成20年10月14日 至平成28年8月17日

	平成18年10月30日 ストック・オプション	平成20年9月29日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役3名	当社の従業員70名
ストック・オプションの付与数（注1、3、4）	普通株式 600株	普通株式 2,991株
付与日	平成18年10月30日	平成20年9月29日
権利確定条件（注2）	付与日（平成18年10月30日）以降、権利確定日（平成20年10月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成20年9月29日）以降、権利確定日（平成22年9月29日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間（注2）	自平成18年10月30日 至平成20年10月30日	自平成20年9月29日 至平成22年9月29日
権利行使期間	自平成20年10月31日 至平成28年8月17日	自平成22年9月30日 至平成26年9月29日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件及び対象勤務期間は、当連結会計年度において存在したいずれのストック・オプションについても、新株予約権割当契約書に明記されておられません。会社法の施行日以後に付与されたストック・オプションについては、新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。また、会社法の施行日より前に付与されたストック・オプションについても、会社法の施行日以後に付与されたものに準じて権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。
3. 平成18年12月12日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で株式分割が行われ、株式数はそれぞれ1：10の割合で増加しております。
4. 平成19年12月3日開催の取締役会決議により、平成20年1月1日付で株式分割が行われ、株式数はそれぞれ1：3の割合で増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	3,960
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	3,960
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,890	450	1,350	—
権利確定	—	—	—	3,960
権利行使	810	—	—	630
失効	—	—	—	60
未行使残	1,080	450	1,350	3,270

	平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	10,800	3,570	600	—
付与	—	—	—	2,991
失効	—	30	—	108
権利確定	10,800	3,540	600	—
未確定残	—	—	—	2,883
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	10,800	3,540	600	—
権利行使	390	300	150	—
失効	—	—	—	—
未行使残	10,410	3,240	450	—

② 単価情報

	平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	11,000	20,000	20,000	30,000
行使時平均株価 (円)	69,737	—	—	95,538
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	30,000	30,000	30,000	166,000
行使時平均株価 (円)	57,500	67,700	62,100	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	28,000

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年9月29日ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年9月29日ストック・オプション
株価変動性 (注1)	87.21%
予想残存期間 (注2)	4年
予想配当 (注3)	2,037円/株
無リスク利率 (注4)	1.015%

- (注) 1. 平成19年6月21日から平成20年9月29日までの株価実績に基づき算定しております。なお、当社の株式公開期間が短く観察期間が予想残存期間に達しないものの、株式市場での取引が比較的活発に行われており日次ボラティリティを採用することにより十分な情報量が確保できるため、不足情報の補完は行っておりません。
2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
3. 平成19年12月期及び平成20年3月期の配当実績(平成20年3月期の配当実績に関しては、決算期変更により平成20年1月1日から3月31日までの3ヶ月間であったことから年換算額へ修正しております。)の平均値によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は518百万円であります。

6. 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は115百万円であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費・一般管理費の人件費 33百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年7月1日 ストック・オプション	平成17年10月3日 ストック・オプション	平成18年2月13日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員34名	当社の従業員3名	当社の監査役1名 当社の従業員1名
ストック・オプションの付与数（注1、3、4）	普通株式 5,910株	普通株式 1,500株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年7月1日	平成17年10月3日	平成18年2月13日
権利確定条件（注2）	付与日（平成17年7月1日）以降、権利確定日（平成19年6月28日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成17年10月3日）以降、権利確定日（平成19年10月3日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成18年2月13日）以降、権利確定日（平成20年2月13日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間（注2）	自平成17年7月1日 至平成19年6月28日	自平成17年10月3日 至平成19年10月3日	自平成18年2月13日 至平成20年2月13日
権利行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月28日	自平成19年10月4日 至平成27年10月3日	自平成20年2月14日 至平成27年10月3日

	平成18年4月28日 ストック・オプション	平成18年9月15日 ストック・オプション	平成18年10月13日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員45名	当社の取締役2名 当社の従業員2名	当社の取締役5名 当社の従業員18名
ストック・オプションの付与数（注1、3、4）	普通株式 4,770株	普通株式10,800株	普通株式 3,600株
付与日	平成18年4月28日	平成18年9月15日	平成18年10月13日
権利確定条件（注2）	付与日（平成18年4月28日）以降、権利確定日（平成20年4月28日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成18年9月15日）以降、権利確定日（平成20年9月15日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成18年10月13日）以降、権利確定日（平成20年10月13日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間（注2）	自平成18年4月28日 至平成20年4月28日	自平成18年9月15日 至平成20年9月15日	自平成18年10月13日 至平成20年10月13日
権利行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日	自平成20年9月16日 至平成28年8月17日	自平成20年10月14日 至平成28年8月17日

	平成18年10月30日 ストック・オプション	平成20年9月29日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の監査役3名	当社の従業員70名
ストック・オプションの付与数（注1、3、4）	普通株式 600株	普通株式 2,991株
付与日	平成18年10月30日	平成20年9月29日
権利確定条件（注2）	付与日（平成18年10月30日）以降、権利確定日（平成20年10月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。	付与日（平成20年9月29日）以降、権利確定日（平成22年9月29日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間（注2）	自平成18年10月30日 至平成20年10月30日	自平成20年9月29日 至平成22年9月29日
権利行使期間	自平成20年10月31日 至平成28年8月17日	自平成22年9月30日 至平成26年9月29日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件及び対象勤務期間は、当連結会計年度において存在したいずれのストック・オプションについても、新株予約権割当契約書に明記されておられません。会社法の施行日以後に付与されたストック・オプションについては、新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。また、会社法の施行日より前に付与されたストック・オプションについても、会社法の施行日以後に付与されたものに準じて権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。
3. 平成18年12月12日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で株式分割が行われ、株式数はそれぞれ1：10の割合で増加しております。
4. 平成19年12月3日開催の取締役会決議により、平成20年1月1日付で株式分割が行われ、株式数はそれぞれ1：3の割合で増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,080	450	1,350	3,270
権利確定	—	—	—	—
権利行使	270	—	240	420
失効	—	—	—	—
未行使残	810	450	1,110	2,850

	平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	2,883
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	345
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	2,538
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	10,410	3,240	450	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	330	180	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	10,080	3,060	450	—

② 単価情報

		平成17年7月1日 ストック・ オプション	平成17年10月3日 ストック・ オプション	平成18年2月13日 ストック・ オプション	平成18年4月28日 ストック・ オプション
権利行使価格	(円)	11,000	20,000	20,000	30,000
行使時平均株価	(円)	37,836	—	29,820	44,671
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	—	—

		平成18年9月15日 ストック・ オプション	平成18年10月13日 ストック・ オプション	平成18年10月30日 ストック・ オプション	平成20年9月29日 ストック・ オプション
権利行使価格	(円)	30,000	30,000	30,000	166,000
行使時平均株価	(円)	48,905	33,933	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	0	0	0	28,000

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は28百万円であります。

6. 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は22百万円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>控除対象外消費税</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">295</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△132</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部損失消去</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">161</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当の影響</td> <td style="text-align: right;">△5.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34.8</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	97	賞与引当金	17	貸倒引当金	1	一括償却資産	2	控除対象外消費税	8	その他有価証券評価差額金	1	営業権	132	連結会社間内部利益消去	31	その他	3	繰延税金資産小計	295	評価性引当額	△132	繰延税金資産合計	163	繰延税金負債		連結会社間内部損失消去	△1	繰延税金負債合計	△1	繰延税金資産の純額	161		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	株式報酬費用	0.2	住民税均等割等	0.1	評価性引当の影響	△5.9	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>控除対象外消費税</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部損失消去</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">72</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当の影響</td> <td style="text-align: right;">△7.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34.2</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	19	賞与引当金	8	貸倒引当金	1	一括償却資産	1	控除対象外消費税	5	投資有価証券	1	その他有価証券評価差額金	0	連結会社間内部利益消去	32	その他	2	繰延税金資産合計	73	繰延税金負債		連結会社間内部損失消去	△1	繰延税金負債合計	△1	繰延税金資産の純額	72		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	株式報酬費用	0.8	住民税均等割等	0.3	評価性引当の影響	△7.6	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																				
未払事業税	97																																																																																																				
賞与引当金	17																																																																																																				
貸倒引当金	1																																																																																																				
一括償却資産	2																																																																																																				
控除対象外消費税	8																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1																																																																																																				
営業権	132																																																																																																				
連結会社間内部利益消去	31																																																																																																				
その他	3																																																																																																				
繰延税金資産小計	295																																																																																																				
評価性引当額	△132																																																																																																				
繰延税金資産合計	163																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
連結会社間内部損失消去	△1																																																																																																				
繰延税金負債合計	△1																																																																																																				
繰延税金資産の純額	161																																																																																																				
	(%)																																																																																																				
法定実効税率	40.7																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																																																				
株式報酬費用	0.2																																																																																																				
住民税均等割等	0.1																																																																																																				
評価性引当の影響	△5.9																																																																																																				
その他	△0.4																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8																																																																																																				
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																				
未払事業税	19																																																																																																				
賞与引当金	8																																																																																																				
貸倒引当金	1																																																																																																				
一括償却資産	1																																																																																																				
控除対象外消費税	5																																																																																																				
投資有価証券	1																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	0																																																																																																				
連結会社間内部利益消去	32																																																																																																				
その他	2																																																																																																				
繰延税金資産合計	73																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																					
連結会社間内部損失消去	△1																																																																																																				
繰延税金負債合計	△1																																																																																																				
繰延税金資産の純額	72																																																																																																				
	(%)																																																																																																				
法定実効税率	40.7																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																				
株式報酬費用	0.8																																																																																																				
住民税均等割等	0.3																																																																																																				
評価性引当の影響	△7.6																																																																																																				
その他	△0.1																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2																																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>共通支配下の取引等</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(1) 結合企業 マナーパートナーズ分割準備株式会社 (平成20年10月1日付をもって、商号を株式会社マナーパートナーズに変更しております。)</p> <p>(2) 被結合企業 株式会社マナーパートナーズ (平成20年10月1日付をもって、商号を株式会社マナーパートナーズグループに変更しております。)</p> <p>(3) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業並びに外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理及びその他これに付随する業務等</p> <p>2. 企業結合の法的形式 当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるマナーパートナーズ分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>3. 結合後企業の名称 株式会社マナーパートナーズ</p> <p>4. 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 取引の目的 当社は、当社を取り巻く環境の変化や金融市場における競争激化に対応し、資本の効率化と経営自由度の向上を目的として持株会社体制へ移行することを平成20年5月7日開催の取締役会にて決議いたしました。持株会社体制へ移行することにより、管理機能と業務執行機能の分離を行いコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化を図り、スピード感のある経営と機動的な業務執行を効率的に行うことを目的としております。</p> <p>(2) 取引の概要 当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、当社の営む全事業である金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業並びに外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理及びその他これに付随する業務等を、吸収分割の方法によりマナーパートナーズ分割準備株式会社に包括的に承継させることを決議した上で、同日付で「吸収分割契約書」に調印し、平成20年10月1日付をもって会社分割をいたしました。</p> <p>5. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社グループは外国為替取引専門会社として、一般投資家向けに外国為替証拠金取引を提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社グループは外国為替取引専門会社として、一般投資家向けに外国為替証拠金取引を提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	奥山泰全	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.8	-	ストック・オプションの行使	11	-	-
役員	中西典彦	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.1	-	ストック・オプションの行使	5	-	-
役員	澤昭人	-	-	当社監査役	(被所有)直接 0.0	-	ストック・オプションの行使	4	-	-

(注) 上記のストック・オプションは、平成18年4月28日、平成18年8月17日及び平成18年10月30日開催の臨時株主総会並びに新株予約権発行の取締役会決議に基づく「新株予約権割当契約」により付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	福島秀治	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.7	-	ストック・オプションの行使	9	-	-
役員	白水克紀	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.1	-	ストック・オプションの行使	4	-	-
子会社の役員	小西啓太	-	-	(株)マネーパートナーズソリューションズ取締役	(被所有)直接 0.0	-	ストック・オプションの行使	2	-	-

(注) 上記のストック・オプションは、平成17年10月3日及び平成18年2月13日並びに平成18年8月17日開催の臨時株主総会並びに新株予約権発行の取締役会決議に基づく「新株予約権割当契約」により付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	楽天証券㈱	東京都品川区	7,477	証券事業	(被所有) 直接 11.1	外国為替 証拠金取引システム のホワイトラベル 提供	トレーディング収益	2,802	約定見返 勘定 (負債)	175
							支払手数料	1,473	未払金	234
							預り証拠金	—	受入保証 金	2,044

(注) 1. 上記には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

外国為替証拠金取引システムのホワイトラベル提供は、一般の取引条件と同様の外国為替証拠金取引サービスを提供することを通じて得られる利益を、双方の提供資源やリスク負担等を勘案した上で、これらに見合った割合で按分することとなるよう支払手数料の金額を決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	30,002.39円	1株当たり純資産額	30,197.46円
1株当たり当期純利益金額	8,840.20円	1株当たり当期純利益金額	3,662.28円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	8,453.75円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	3,586.63円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,801	1,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,801	1,147
普通株式の期中平均株式数(株)	316,903	313,388
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	14,487	6,610
(内新株予約権に係る増加数)	(14,487)	(6,610)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権(新株予約権の数2,883個)。詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	第8回新株予約権(新株予約権の数2,538個)。詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,312	843
短期貸付金	※1 30	※1 30
前払費用	※1 12	※1 11
未収収益	※1 57	※1 61
未収還付法人税等	—	170
未収消費税等	76	—
繰延税金資産	13	6
その他	0	0
流動資産計	1,503	1,122
固定資産		
無形固定資産	5	5
商標権	5	5
投資その他の資産	3,321	3,317
投資有価証券	190	185
関係会社株式	3,130	3,130
繰延税金資産	1	1
固定資産計	3,327	3,322
資産合計	4,830	4,445
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 10	※1 11
未払費用	※1 36	※1 36
未払法人税等	140	5
未払消費税等	—	12
預り金	8	7
賞与引当金	7	9
流動負債計	202	83
負債合計	202	83

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,768	1,786
資本剰余金		
資本準備金	1,844	1,862
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,495	1,321
自己株式	△499	△660
株主資本合計	4,609	4,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	△1
評価・換算差額等合計	△1	△1
新株予約権	20	53
純資産合計	4,627	4,362
負債・純資産合計	4,830	4,445

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受入手数料	1	—
委託手数料	0	—
外国為替取引手数料	1	—
トレーディング損益	3,956	—
外国為替取引損益	3,956	—
金融収益	54	—
関係会社受取配当金	—	900
経営指導料	310	※6 645
その他の営業収益	0	0
営業収益計	4,323	1,546
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	※1 997	※1 17
人件費	※2 651	※2 450
不動産関係費	※3 531	※3 40
事務費	※4 434	※4 78
減価償却費	143	0
租税公課	39	3
貸倒引当金繰入れ	6	—
その他	※5 40	※5 30
販売費・一般管理費計	2,844	621
金融費用	1	—
営業費用合計	2,846	621
営業利益	1,476	924
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	※6 75	—
設備賃貸料	※6 24	—
その他	0	0
営業外収益計	100	0
営業外費用		
賃貸費用	75	—
株式交付費	1	0
投資事業組合運用損	—	5
自己株式取得費用	—	1
その他	5	—
営業外費用計	82	7
経常利益	1,494	917

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	—
固定資産除却損	※7 6	—
特別損失計	6	—
税引前当期純利益	1,487	917
法人税、住民税及び事業税	522	15
法人税等調整額	△6	6
法人税等合計	516	22
当期純利益	971	895

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,741	1,768
当期変動額		
新株の発行	26	17
当期変動額合計	26	17
当期末残高	1,768	1,786
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,818	1,844
当期変動額		
新株の発行	26	17
当期変動額合計	26	17
当期末残高	1,844	1,862
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,682	1,495
当期変動額		
剰余金の配当	△146	△1,069
当期純利益	971	895
分割型の会社分割による減少	△3,011	—
当期変動額合計	△2,186	△174
当期末残高	1,495	1,321
自己株式		
前期末残高	—	△499
当期変動額		
自己株式の取得	△499	△160
当期変動額合計	△499	△160
当期末残高	△499	△660
株主資本合計		
前期末残高	7,242	4,609
当期変動額		
新株の発行	53	35
剰余金の配当	△146	△1,069
当期純利益	971	895
分割型の会社分割による減少	△3,011	—
自己株式の取得	△499	△160
当期変動額合計	△2,633	△299
当期末残高	4,609	4,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△0	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	0
当期変動額合計	△1	0
当期末残高	△1	△1
新株予約権		
前期末残高	—	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	33
当期変動額合計	20	33
当期末残高	20	53
純資産合計		
前期末残高	7,242	4,627
当期変動額		
新株の発行	53	35
剰余金の配当	△146	△1,069
当期純利益	971	895
分割型の会社分割による減少	△3,011	—
自己株式の取得	△499	△160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	33
当期変動額合計	△2,614	△265
当期末残高	4,627	4,362

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p> <p>(3) デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益（外国為替取引損益）勘定に計上しております。 なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらを顧客毎に合算し損益を相殺して算出しております。</p> <p>(3) カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理 当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益（外国為替取引損益）勘定に計上しております。 なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当社は、平成22年 4月 1日に開始する事業年度より連結納税の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。このため当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 当社の財務諸表は、平成20年4月1日から平成20年9月30日までは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しており、平成20年10月1日から平成21年3月31日までは、「財務諸表等規則」に準拠して作成しております。</p> <p>この変更に伴う主な変更点は以下のとおりであります。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>(1) 従来、流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」を「未収収益」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 従来、流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払配当金」を「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>(3) 従来、流動負債の「その他」に含めて表示していた「預り金」を区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>(1) 従来「受取手数料」を「受入手数料」に科目名を変更した上で、「受入手数料」に属する科目として「委託手数料」及び「外国為替取引手数料」を区分掲記しております。</p> <p>(2) 新たに「トレーディング損益」及び「金融収益」並びに「トレーディング損益」に属する科目として「外国為替取引損益」を区分した上で、従来「外国為替取引損益」のうち、トレーディングに係るものを「外国為替取引損益」に、金融収益に係るものを「金融収益」に含めて表示しております。</p> <p>(3) 従来、営業外収益に含めて表示していた「受取利息」のうち平成20年4月1日から平成20年9月30日までのものにつきましては、「金融収益」に含めて表示しております。これにより、従来の方法による場合と比較して、営業利益が0百万円増加しております。</p> <p>(4) 従来「販売費及び一般管理費」を「販売費・一般管理費」に科目名を変更しております。</p> <p>(5) 新たに「金融費用」を区分した上で、従来、営業外費用に含めて表示していた「支払利息」を「金融費用」に含めて表示しております。これにより、従来の方法による場合と比較して、営業利益が1百万円減少しております。</p> <p>2. その他の表示方法の変更</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収消費税等」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「未収消費税等」は32百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>(1) 従来、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損」は4百万円であります。</p> <p>(2) 従来、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「自己株式取得費用」は0百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対して次の資産、負債があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産の合計</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	未収収益	56百万円	上記以外の資産の合計	33百万円	負債の合計	1百万円	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対して次の資産、負債があります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産の合計</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 債務保証 連結子会社である株式会社マネーパートナーズの外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して、連帯保証(極度額6,000百万円)を行っております。 なお、当事業年度末の債務保証残高はありません。</p>	未収収益	60百万円	上記以外の資産の合計	32百万円	負債の合計	0百万円
未収収益	56百万円												
上記以外の資産の合計	33百万円												
負債の合計	1百万円												
未収収益	60百万円												
上記以外の資産の合計	32百万円												
負債の合計	0百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																
<p>※1 取引関係費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">566百万円</td> </tr> <tr> <td>取引所・協会費</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>通信・運送費</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">997百万円</td> </tr> </table> <p>※2 人件費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の報酬給料</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">651百万円</td> </tr> </table> <p>※3 不動産関係費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">531百万円</td> </tr> </table> <p>※4 事務費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">427百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">434百万円</td> </tr> </table>	支払手数料	566百万円	取引所・協会費	6百万円	通信・運送費	47百万円	旅費・交通費	13百万円	広告宣伝費	359百万円	交際費	4百万円	計	997百万円	役員報酬	288百万円	従業員給料	252百万円	その他の報酬給料	13百万円	株式報酬費用	20百万円	福利厚生費	55百万円	賞与引当金繰入額	21百万円	計	651百万円	不動産費	272百万円	器具・備品費	258百万円	計	531百万円	事務委託費	427百万円	事務用品費	7百万円	計	434百万円	<p>※1 取引関係費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>取引所・協会費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>通信・運送費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17百万円</td> </tr> </table> <p>※2 人件費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の報酬給料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">450百万円</td> </tr> </table> <p>※3 不動産関係費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">不動産費</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>器具・備品費</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40百万円</td> </tr> </table> <p>※4 事務費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78百万円</td> </tr> </table>	支払手数料	3百万円	取引所・協会費	1百万円	通信・運送費	3百万円	旅費・交通費	2百万円	広告宣伝費	5百万円	交際費	1百万円	計	17百万円	役員報酬	274百万円	従業員給料	93百万円	その他の報酬給料	10百万円	株式報酬費用	33百万円	福利厚生費	30百万円	賞与引当金繰入額	9百万円	計	450百万円	不動産費	31百万円	器具・備品費	9百万円	計	40百万円	事務委託費	78百万円	事務用品費	0百万円	計	78百万円
支払手数料	566百万円																																																																																
取引所・協会費	6百万円																																																																																
通信・運送費	47百万円																																																																																
旅費・交通費	13百万円																																																																																
広告宣伝費	359百万円																																																																																
交際費	4百万円																																																																																
計	997百万円																																																																																
役員報酬	288百万円																																																																																
従業員給料	252百万円																																																																																
その他の報酬給料	13百万円																																																																																
株式報酬費用	20百万円																																																																																
福利厚生費	55百万円																																																																																
賞与引当金繰入額	21百万円																																																																																
計	651百万円																																																																																
不動産費	272百万円																																																																																
器具・備品費	258百万円																																																																																
計	531百万円																																																																																
事務委託費	427百万円																																																																																
事務用品費	7百万円																																																																																
計	434百万円																																																																																
支払手数料	3百万円																																																																																
取引所・協会費	1百万円																																																																																
通信・運送費	3百万円																																																																																
旅費・交通費	2百万円																																																																																
広告宣伝費	5百万円																																																																																
交際費	1百万円																																																																																
計	17百万円																																																																																
役員報酬	274百万円																																																																																
従業員給料	93百万円																																																																																
その他の報酬給料	10百万円																																																																																
株式報酬費用	33百万円																																																																																
福利厚生費	30百万円																																																																																
賞与引当金繰入額	9百万円																																																																																
計	450百万円																																																																																
不動産費	31百万円																																																																																
器具・備品費	9百万円																																																																																
計	40百万円																																																																																
事務委託費	78百万円																																																																																
事務用品費	0百万円																																																																																
計	78百万円																																																																																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※5 その他 人材採用費 10百万円 水道光熱費 12百万円 新聞図書費 0百万円 研修教育費 1百万円 諸会費 1百万円 寄付金 0百万円 会議費 6百万円 保険料 4百万円 雑費 1百万円 計 40百万円	※5 その他 人材採用費 1百万円 水道光熱費 0百万円 新聞図書費 0百万円 研修教育費 1百万円 諸会費 0百万円 寄付金 0百万円 会議費 19百万円 保険料 6百万円 計 30百万円
※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への貸貸収入 18百万円 関係会社への設備利用収入 24百万円	※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの経営指導料 645百万円
※7 固定資産除却損は、ソフトウェア6百万円であります。	7

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	5,623	—	5,623
合計	—	5,623	—	5,623

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,623株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	5,623	5,000	—	10,623
合計	5,623	5,000	—	10,623

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)										
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>① 有形固定資産 外国為替証拠金取引システムにおけるハードウェア及び管理設備(器具備品)であります。</p> <p>② 無形固定資産 外国為替証拠金取引システムにおけるソフトウェア(ソフトウェア)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="239 1153 766 1332"><tr><td>支払リース料</td><td>105百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>98百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>－百万円</td></tr></table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	支払リース料	105百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	減価償却費相当額	98百万円	支払利息相当額	9百万円	減損損失	－百万円	
支払リース料	105百万円										
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円										
減価償却費相当額	98百万円										
支払利息相当額	9百万円										
減損損失	－百万円										

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当の影響</td> <td style="text-align: right;">△6.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.8</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34.7</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	10	賞与引当金	2	その他有価証券評価差額金	1	その他	0	繰延税金資産計	15		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	株式報酬費用	0.6	住民税均等割等	0.1	評価性引当の影響	△6.0	その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">△39.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2.4</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	1	賞与引当金	3	投資有価証券	1	その他有価証券評価差額金	0	その他	1	繰延税金資産計	7		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	株式報酬費用	1.5	受取配当金益金不算入	△39.9	住民税均等割等	0.1	その他	△0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4
繰延税金資産	(百万円)																																																														
未払事業税	10																																																														
賞与引当金	2																																																														
その他有価証券評価差額金	1																																																														
その他	0																																																														
繰延税金資産計	15																																																														
	(%)																																																														
法定実効税率	40.7																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																														
株式報酬費用	0.6																																																														
住民税均等割等	0.1																																																														
評価性引当の影響	△6.0																																																														
その他	△0.8																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7																																																														
繰延税金資産	(百万円)																																																														
未払事業税	1																																																														
賞与引当金	3																																																														
投資有価証券	1																																																														
その他有価証券評価差額金	0																																																														
その他	1																																																														
繰延税金資産計	7																																																														
	(%)																																																														
法定実効税率	40.7																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																														
株式報酬費用	1.5																																																														
受取配当金益金不算入	△39.9																																																														
住民税均等割等	0.1																																																														
その他	△0.0																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>共通支配下の取引等</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(1) 結合企業 マネーパートナーズ分割準備株式会社 (平成20年10月1日付をもって、商号を株式会社マネーパートナーズに変更しております。)</p> <p>(2) 被結合企業 株式会社マネーパートナーズ (平成20年10月1日付をもって、商号を株式会社マネーパートナーズグループに変更しております。)</p> <p>(3) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業並びに外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理及びその他これに付随する業務等</p> <p>2. 企業結合の法的形式 当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるマネーパートナーズ分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>3. 結合後企業の名称 株式会社マネーパートナーズ</p> <p>4. 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 取引の目的 当社は、当社を取り巻く環境の変化や金融市場における競争激化に対応し、資本の効率化と経営自由度の向上を目的として持株会社体制へ移行することを平成20年5月7日開催の取締役会にて決議いたしました。持株会社体制へ移行することにより、管理機能と業務執行機能の分離を行いコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化を図り、スピード感のある経営と機動的な業務執行を効率的に行うことを目的としております。</p> <p>(2) 取引の概要 当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、当社の営む全事業である金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業並びに外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理及びその他これに付随する業務等を、吸収分割の方法によりマネーパートナーズ分割準備株式会社に包括的に承継させることを決議した上で、同日付で「吸収分割契約書」に調印し、平成20年10月1日付をもって会社分割をいたしました。</p> <p>5. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,654.43円	1株当たり純資産額	13,861.58円
1株当たり当期純利益金額	3,065.93円	1株当たり当期純利益金額	2,856.70円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	2,931.90円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	2,797.69円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	971	895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	971	895
普通株式の期中平均株式数(株)	316,903	320,643
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	14,487	6,610
(内新株予約権に係る増加数)	(14,487)	(6,610)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権(新株予約権の数2,883個)。詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	第8回新株予約権(新株予約権の数2,538個)。詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6. その他

役員の異動

開示内容が定まった時点で開示いたします。